

協会規程に準じた基準

1. 図書・消耗品

単価 5 万円相当 (税込) 未満の物品に限ります。なお、会計報告を提出する際、購入した内容が図書・消耗品であることが分かる領収書の写し等を証拠書類として提出して下さい。

※使用及び管理にあたっては、所属機関における基準やルールに則して下さい。

2. 研究者の海外出張に伴う日台間往復国際航空運賃

日本の研究者の海外出張先は台湾、台湾の研究者の海外出張先は日本とします。(第三国への出張は助成対象外)

台湾で購入した航空券の場合、出発日前日のレートで日本円に換算した金額を助成しますので、適用したレートと適用日が記載されたもの(銀行、Yahoo!等のウェブサイトのレートが記載されたページをプリントアウトしたもので可)を添付してください。日本円に換算後、小数点以下は四捨五入せずに切り捨ててください。

なお、出発日前日が休日にあたる場合、その前日のレートを適用します。

3. 出張に伴う滞在費および国内交通費

※出張期間は原則として1か月以内とします。旅行傷害保険は助成の対象となりません。

(1) 日本の研究者が台湾に出張する場合、1日の滞在費(宿泊・日当)は下記のとおりです。

宿泊先	日当 (1日につき)	宿泊 (1夜につき)
-----	------------	------------

台湾各地	3,200円	9,700円
------	--------	--------

台湾の研究者が共同研究事業の実施に伴い、台湾内部で出張する場合もこれを適用します。

(2) 台湾の研究者が日本に出張する場合、1日の滞在費は以下の通りです。日本の研究者が共同研究実施に伴い、日本国内で出張する場合もこれを適用します。

宿泊先	日当 (1日につき)	宿泊 (1夜につき)
-----	------------	------------

甲地方	2,200円	10,900円
-----	--------	---------

乙地方	2,200円	9,800円
-----	--------	--------

※甲地方とは東京都、大阪市、名古屋市、神戸市、横浜市、京都市、福岡市、さいたま市、千葉市、川崎市、堺市、広島市を指し、乙地方とは、その他の地域のことです。

例) 滞在費の算出: 日当×滞在日数+宿泊費×宿泊日数

台北出張3泊4日の場合:

$3,200円 \times 4 + 9,700円 \times 3 = 41,900円$

(3) 国内交通費および国内滞在費

*国内交通費とは、自宅または宿泊先から最寄りの空港までの交通費、または国内出張の場合の自宅から出張先までの往復交通費を指します（領収書が必要）。

*国内滞在費とは、日本の研究者が日本内部で出張する際の滞在費または台湾の研究者が台湾内部で出張する際の滞在費を指します。

4. 通訳・翻訳料

(1) 通訳料

社会通念上、妥当と思われる金額を設定してください。但しその場合は、下記の金額より安く抑えられるようご協力ください。また、通訳者の交通費は助成対象外となりますので、支給の必要がある場合は当協会の助成金以外の経費から支給してください。

- ・ 8時間（8～18時）：60,000円
- ・ 1時間単価：7,500円
- ・ 超過勤務：1時間あたり8,600円追加

(2) 翻訳料

社会通念上、妥当と思われる金額を設定してください。但しその場合は、下記の金額より安く抑えられるよう御協力ください。

- ・ 中文日訳 4,000円／400字
- ・ 日文中訳 5,000円／400字

5. 補助員雇用費

社会通念上、妥当と思われる金額を設定してください。但しその場合は、下記の金額を基準として御協力ください（交通費別）。

学部生

- ・ 日給：7,744円
- ・ 時給：1,032円

大学院生

- ・ 日給：9,497円
- ・ 時給：1,266円